

寒川町告示第149号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第43条第1項の規定に基づく確認を行ったので、同法第53条の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

平成29年12月28日

寒川町長 木村俊雄

別紙

特定地域型 保育事業者の名称	事業所の名称及び所在地	確認年月日	地域型保育事 業の種類
株式会社 子どもと扉 代表取締役 新 えり	保育スペース 子どもと扉 寒川町岡田1-2-8 ウスイグリーンビル402	平成29年 9月20日	家庭的 保育事業